

令和元年度第2回大阪府男女共同参画・青少年センター
指定管理者評価委員会議事概要（公表用）

開催日時：令和2年1月23日 木曜日 午前10時00分から12時00分

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター3階

出席委員：梶木 典子 神戸女子大学家政学部 教授
永松 久代 大阪商工会議所総務企画部次長兼編集担当課長
村田 和子 和歌山大学 地域イノベーション機構 地域活性化総合センター教授
養父 知美 弁護士
吉松 宏晃 公認会計士

会議の概要

1 開会

2 議事

(1) 令和元年度大阪府男女共同参画・青少年センター指定管理運営業務評価について

(2) その他

3 閉会

主な意見等（○：委員、●：事務局、◎指定管理者）

議事(1)について

●事務局 - 「令和元年度指定管理運営業務評価票」の構成について説明-

指定管理者入室

◎指定) 令和元年度自己評価について説明

○委員) 説明内容や関係資料等（事業パンフレット等）からも指定管理者が熱心に業務に取り組んでいる姿勢がわかり評価できる。

○委員) 会議室等やパフォーマンススペースが、昨年度同時期と比較して利用率が下がっているが考えられる理由はあるか。

◎指定) 昨今の利用者の構成の変化が考えられる。ここ数年の間に、定期的利用をされる登録団体の利用者が高齢化により、活動を停止されたケースが続いたと感じる。

○委員) イベントやセミナー等の広報は SNS（ツイッター等）が中心か。

◎指定) SNS 以外にも主要なイベントを開催する時等は、メディアにも働きかけをしている。開館25周年記念のスタンプラリーについては、新聞にも取り上げていただいた。

○委員) 全体の感想として、指定管理業務の運営や自主事業にもドーン運営共同体自身が持つ専門性等が反映されていると感じられ評価できる。ただ一方で、これからは、評価票の項目の一つでもある企業や大学（特に近隣大学等）、NPO 等との協働といった点も今後さらに力をいれていくべきと感じる。より魅力ある事業をつくりだしていくために、これからの連携・協働の強化についても検討いただければ。

○委員) 昨年度まで実施していて今年度とりやめた事業はあるか。

- ◎指定) リラクゼーションボディーワークや冬季の自習室開放の自主事業は、消費税改正やシステム入替等に伴う業務量が増加したため、今年度は実施を見送った。
- 委員) 今年度は収支がマイナスではあるが、説明のあった理由等から判断するならば、経費執行には問題がないと思われる。

指定管理者退室

●事務) - 「令和元年度指定管理運営業務施設所管課評価」について説明-

○委員) 青少年を対象とした事業という点で、指定管理者の自主事業として、大阪府立大学のIRISと共催で事業を実施された点は評価できる。ただ、対象が小学校低学年であるので、今後、高校・大学等の女子等を対象とした事業の実施なども視野にいれて検討されてはどうかと思う。

○委員) 先ほど、高齢化による利用者の減少とそれを補うための新規利用者やリピーターをいかに開拓するかといったことが今後の課題といった話があったが、こういった人達をターゲットに開拓していくかという点では青少年を対象とした事業の強化がどうしても必要かと思う。

当センターは男女共同参画及び青少年といった両方の側面を持っている。これまでの話を聞くと、自習室やライブラリーカフェ等の設置など、「青少年の集える場所」の提供という点では評価できるが、事業的な部分の強化がさらに必要ではないか。

○委員) 発達支援とか青少年の不登校等の子どもが抱える課題も多種多様であり、センター内でそういった課題に支援ができる場の提供なども今後、検討してはどうか。

●事務) 指定管理業務の枠内だけで考えると、指定管理者の運営状況にも関係してくるため自助努力だけでやっていくとなるとなかなか難しいのが現状である。指定管理者が実施する事業だけでなく、大阪府の当課が実施する事業、他の部署が実施する事業など、相互に連携してドーンセンターを「場」として活用していくことで、全体として活性化していくのではないかと考える。

○委員) 指定管理者と企業等や行政の関係部署等の各方面の関係性の強化が今期の課題、これから取り組んでいく課題としてみえてきたのではないかとも思う。こういった事業の連携も含め、他にも、すぐに改善できるものから、長期的に検討していくものなどがあるかと思うが、指定管理者と大阪府との間で適宜意思疎通をさらに図って取り組んでいただければと思う。

●事務) 指定管理者とは、これまでも適宜必要に応じ意見交換を行いつつ、加えて、定例的に月1回会議を開催し、指定管理業務の改善等に取り組んできており、今後も意思疎通・情報共有等を強化していきたい。

○委員) 例えば、他の団体等への利用の働きかけや、企画・運営の連携を促すコーディネーター的な役割を持った人員を配置する等し、広く他団体等と連携してセンターを盛り上げていく体制を検討されても良いのではないかと思う。

○委員) 今期の印象として、指定管理者自身が持つ専門性等をもとに事業を実施されてきたかと思うが、それらをももちろん継続していただくことも必要であり、そのためには、常に指定管理者自身が見識をさらに深めることも重要である。例えば、研修の充実等。社会の動きは刻々とかわるし、そういった旬な情報等を適宜学習していかないと、やはり硬直化するし

限界がある。

○委員) 稼働率や費用対効果といったものももちろん非常に重要だが、一方で、今後のドーンセンターの活性化を図るためには、質の確保・向上が必要であり、指定管理者にはコーディネート機能も求められる。ぜひ、大阪府主催の研修への積極的な参加等を指定管理者にも進めていただきたい。指定管理者自ら資質を向上・維持させていくという取組ももちろん必要だが、大阪府としても連携等を行い、相互協力の強化をさらに実施していただければ。ここまで建設的な意見が多々出たが、すぐに着手できるもの、検討を要するものがあるかとは思ふ。ぜひ、次期指定管理も視野に、検討を進めていっていただきたい。

それでは議事(1)について以上とする。

本日いただいたコメント等を含め、事務局で整理し、当委員会の指摘・提言とすることについて委員長に一任としてよろしいか。

○委員) 異議なし。

議事(2)について

●事務) -今後のスケジュールについて説明-

次回の評価委員会の公開非公開について

●事務) 次回の評価委員会については、審議内容が、指定管理者の経営状況、独自のノウハウやアイデアなどに言及することが想定され、それらの内容が公開されると、当該指定管理者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることなど、大阪府情報公開条例第8条第1項の規定による「公開しないことができる」情報に該当する。そのため非公開としたいと考えているが問題ないか。

○委員) 異議なし。

以上。